

茨城県報

号 外 (2)

昭和49年 2 月 4 日

月 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

公 告

●都市計画の案の縦覧 (5件) (都市計画課)	ページ 1
-------------------------------	-------

公 告

●都市計画の案の縦覧

研究学園都市計画道路 (8.4.1 赤塚妻木線の追加) を変更する必要が生じたので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和49年 2 月 4 日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 道 路

2 都市計画を定める土地の区域

筑波郡谷田部町大字赤塚字鍛冶台、割り目

〃 〃 大字館野字長峯

〃 〃 大字上原字所、大字小野崎字戸ノ内

新治郡桜村大字倉掛字平土地、谷向、百堂、百堂向、竹園

〃 〃 大字花室字遠原前、足黒、遠原、千上前、亀田谷、亀田

〃 〃 大字妻木字曲松、山田

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課、谷田部町役場、桜村役場

4 縦 覧 期 間

昭和49年 2 月 4 日から昭和49年 2 月18日まで

研究学園都市計画公園 (名称変更および3.3.301 妻木荊間1号外9公園の追加) を変更する必要が生じたので、都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和49年 2 月 4 日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 公 園

2 都市計画を定める土地の区域

3. 3. 301 妻木蒨間1号公園

筑波郡谷田部町大字蒨間字大境, 字野田, 字池北, 字池内, 字小丸野

3. 4. 302 小野崎2号公園

筑波郡谷田部町大字小野崎字砂

新治郡桜村大字倉掛字平土地

3. 3. 303 手代木1号公園

筑波郡谷田部町大字手代木字八幡台

3. 3. 304 手代木2号公園

筑波郡谷田部町大字手代木字東向

3. 3. 401 妻木蒨間3号公園

新治郡桜村大字妻木字山田

2. 3. 402 花室1号公園

筑波郡谷田部町大字蒨間字和久井

新治郡桜村大字妻木字曲松, 大字花室字千上前, 字亀田, 字田谷

3. 3. 403 花室3号公園

新治郡桜村大字花室字千上前, 字遠原, 字足黒, 大字倉掛字竹園

3. 3. 404 竹園2号公園

新治郡桜村大字倉掛字竹園

3. 3. 405 上原2号公園

新治郡桜村大字大角豆字名兵

3. 3. 406 大角豆1号

新治郡桜村大字大角豆字中根, 字大久保, 字八ノ久保, 字山下

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課, 谷田部町役場, 桜村役場

4 縦 覧 期 間

昭和49年2月4日から昭和49年2月18日まで

~~~~~  
下館都市計画道路(3. 4. 11横島泉町線の変更及び3. 3. 12西谷貝野殿線の追加)を変更する必要が生じたので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し, 当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和49年2月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 道 路

2 都市計画を定める土地の区域

3.4.11 横島外塚線

下館市大字横島字薄田, 大字直井字卓坂, 大字市野辺字落堀, 字辰巳

下館市字大川西, 字金井町, 字田町, 字台, 字片町, 字片町前, 字東京田, 字富士西,  
字雷, 大字西谷貝字沼堀, 大字外塚字高田

3.3.12 西谷貝野殿線

下館市大字西谷貝字沼堀, 大字外塚字沼堀, 字神明前, 大字菅谷字小石堀東, 字石堀東,  
字前通, 字久保田, 字鏡端, 字高堤, 字五反田, 字長島, 字内長島, 字外長島,  
字塚越道東, 字上無頭, 字下無頭, 字鏡町, 大字一本松字北浦, 字向田, 字一本  
松, 字元田, 字下田, 大字西方字盛川, 字小関, 字向田, 大字野殿字野殿

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課, 下館市役所

4 縦 覧 期 間

昭和49年2月4日から昭和49年2月18日まで

~~~~~  
研究学園都市計画学校(第1号私立学校, 第2号私立学校, 第3号私立学校の廃止)を変更する
必要が生じたので, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17
条第1項の規定により次のとおり公告し, 当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和49年2月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 学 校

2 都市計画を定める土地の区域

筑波郡大穂町大字要, 大曾根

" 豊里町大字遠東

" 谷田部町大字東平塚, 西平塚

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課, 大穂町役場, 豊里町役場, 谷田部町役場

4 縦 覧 期 間

昭和49年2月4日から昭和49年2月18日まで

~~~~~  
水戸, 勝田都市計画道路(名称変更及び3.2.31昭和通り線の変更)を変更する必要が生じたの  
で, 都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定  
により次のとおり公告し, 当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和49年2月4日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 都市計画の種類 道 路

2 都市計画を変更する土地の区域

勝田市大字馬渡, 字向野, 宮下, 坂下, 宮前, 字上宿西, 上宿東及び砂久保地内

3 都市計画案の縦覧場所

茨城県庁土木部都市計画課, 勝田市役所

4 縦 覧 期 間

昭和49年2月4日から昭和49年2月18日まで

~~~~~

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 3 0 0 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所